

平成24年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成24年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙の通りお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h24/index.html
(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成24年度)

平成24年10月 1日
国土交通省 四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

企画部 企画課 課長補佐 伊賀 達也 (内線3153)

TEL (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8308 (ダイヤルイン)

平成24年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成24年10月1日（月） 13:30～15:45

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、高塚委員、中野委員、三木委員、
渡邊委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長
道路部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

・再評価審議

- 1) 吉野川直轄河川改修事業
- 2) 肱川直轄河川改修事業
- 3) 一般国道55号 高知南国道路
- 4) 一般国道55号 南国安芸道路
- 5) 一般国道55号 大山道路
- 6) 一般国道11号 大内白鳥バイパス
- 7) 一般国道11号 豊中観音寺拡幅

5. 審議結果等

- ・委員長代理に中野委員を指名。
- ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 吉野川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 肱川直轄河川改修事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 一般国道55号 高知南国道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 4) 一般国道55号 南国安芸道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 5) 一般国道55号 大山道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

6) 一般国道11号 大内白鳥バイパス

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

7) 一般国道11号 豊中観音寺拡幅

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 主な意見

- 各事業の防災対策などについて、人的被害の軽減などの防災面の便益の見積もり方法についても検討してほしい。
- 費用対効果の評価結果について、計画規模などの前回との変更点について丁寧に説明する必要がある。
- 道路事業については、3 便益以外の効果も便益として計上するよう検討して欲しい。今回の医療効果や防災効果について、さらなる検討を進めてもらいたい。